

会 議 録 目 次

令和 5 年第 8 回海田町議会臨時会（第 1 日目）

令和 5 年 1 1 月 2 1 日（火）午前 9 時 0 0 分 開会

日 程 第 1	議席の指定について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日 程 第 2	会議録署名議員の指名について・・・・・・・・	5
日 程 第 3	会期の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
日 程 第 4	常任委員会委員の選任について・・・・・・・・	5
日 程 第 5	特別委員会委員の選任について・・・・・・・・	5
(閉 会)・・・・・・・・・・・・・・・・		7

会 議 録 (第 1 号)

- ~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 説明のため議場に参加した者の職氏名

|           |   |         |
|-----------|---|---------|
| 町         | 長 | 竹野内 啓 佑 |
| 副 町       | 長 | 山 崎 真 紀 |
| 教 育       | 長 | 佐々木 智 彦 |
| 企 画 部     | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部     | 長 | 丹 羽 勤   |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 建 設 部     | 長 | 久保田 誠 司 |
| 教 育 次     | 長 | 森 山 真 文 |
| 企 画 課     | 長 | 石 田 順 也 |
| 財 政 課     | 長 | 吉 本 真 人 |
| 総 務 課     | 長 | 中 村 修 介 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に参加した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 脇 本 健二郎 |
| 主 査         | 戸 成 正 考 |
| 主 任 主 事     | 須 崎 亮   |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

- 日 程 第 1 議席の指定について
- 日 程 第 2 会議録署名議員の指名について
- 日 程 第 3 会期の決定について
- 日 程 第 4 常任委員会委員の選任について
- 日 程 第 5 特別委員会委員の選任について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（桑原）皆さん、おはようございます。本日は大変御苦勞様です。

ただいまの出席議員数は 16 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 5 年第 8 回海田町議会臨時会を開会いたします。なお、本日は、地方自治法第 121 条の規定により、町長及び教育長、説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたしますので、御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。さて、去る 11 月 5 日、海田町町長選挙及び海田町議会補欠選挙が行われました。まずは、竹野内町長、当選おめでとうございます。御承知のとおり、海田町には様々な課題があり、速やかに解決をしていく必要があるものと思っています。これから手腕を期待するとともに、議会への説明責任をしっかりと果たしていただきたい。強く要望いたします。また、新たに議席を得られました 2 名の議員諸君、当選おめでとうございます。議員定数 16 名全員がこの議場にそろったことに大きな喜びを感じているところでございます。これまで執行部と議会との対立が様々起きており、数々の決議案が議員提案され、可決をされてきております。その多くの原因については、執行部からの説明責任が果たされていないことによるものと考えております。海田町は人口が増加をし、子どもたちの数が増えている県内でも有数の町であります。引き続き効果的な施策を継続的にやっていく必要がございます。新町長が掲げる施策の実現について、議会は賛成することについてはしっかりと応援をし、足りないところについては指摘をし、説明を求め、町にとっての最善の策をともに作り上げていきたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。この際、今回の選挙で当選されました新議員の紹介をいたします。白井政志議員。登壇して、御挨拶ください。どうぞ。

○1 番（白井）皆さん、おはようございます。この度の補欠選挙で当選させていただいた白井政志と申します。私は、海田町で生まれ、海田町で育った生粋の海田人でございます。この愛着のある海田町をより良いものにするために、行政の皆さん、町長をはじめとした行政の皆さんと、議員の皆さんと一緒に知恵と経験を借りながら、一生懸命頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（桑原）続いて、新谷知紀議員、登壇ください。

○2 番（新谷）皆さん、おはようございます。この度、新しく海田町議会議員となりました新谷知紀と申します。私は 3 児の父親としてですね、海田町をもっと子育てがしやすいまちにしていこうために、全力で、若さで頑張っていきますので、どうぞよろしくお願い

いたします。

○議長（桑原）以上で紹介を終わります。続いて、町長からの発言の申出がございますので、これを許します。町長。

○町長（竹野内）皆さん、おはようございます。この度、海田町長に就任いたしました竹野内啓佑と申します。先の町長選挙におきましては、私に期待していただき、私の政策に共感していただき、町政運営をこの度お任せいただくことになりました。4年間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。さて、現在の海田町、ここまで発展してこれしたのは、諸先輩方が、幾多の試練を乗り越え、すばらしい財産を築きあげてきたおかげでございます。ここに深く敬意を表しまして、また、感謝申し上げたいと思います。これまでの町政の良いところはしっかり継承させていただきながら、時代の変化に対応した新しい海田を皆様と協働してつくってまいりたいと思います。海田町は人口3万人を超え、豊かな自然、長い歴史、文化、多彩な魅力と、交通利便性の良さなど、高いポテンシャルを備えたまちでございます。これから、海田の魅力を十分に引き出し、ポテンシャルを最大限発揮した政策に積極的にチャレンジしてまいります。一方、この度、新しく議員に就任されました新谷議員は20代、白井議員は、30代ということで、私と同様、現役世代で子育て真っ盛りの世代でございます。議会の構成がより多様になることで、議会での議論に厚みが増し、より良い合意形成につながるものと期待してございます。町民の皆さんとの対話を大切に、議会の皆さんともしっかりと連携させていただきながら、オール海田で、誰もが憧れるまちの実現に全力で取り組んでまいりたいと思います。議会の皆さんには、御支援と御協力を心よりお願い申し上げまして、町長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（桑原）本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付しております日程第1から日程第5に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第1、議席の指定を行います。会議規則第3条第2項及び第3項の規定により、今回当選されました白井議員の議席は、1番に指定します。続いて、新谷議員を2番に指定いたします。この際、これに関し議席の変更を行います。変更した議席は、御手元にお配りしました議席表のとおりでございます。議席の札の変更のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前9時08分 休憩

午前9時09分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長より、1番、白井議員、2番、新谷議員を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原）日程第3、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決めます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原）日程第3、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、総務建設委員会委員に、1番、白井議員、文教福祉委員会委員に、2番、新谷議員を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、1番、白井議員を総務建設委員会委員に、2番、新谷議員を文教福祉委員会委員に選任することと決めます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原）第5、特別委員会委員の選任についてを議題といたします。お諮りいたします。現在設置されている庁舎建設及び広島市東部連続立体交差事業調査特別委員会、議会改革特別委員会、災害防止対策等調査特別委員会及び海田東公民館再整備特別委員会について、議員全員で構成する委員会でございますので、委員会条例第5条第2項の規定により、1番、白井議員及び2番、新谷議員をこれら四つの特別委員会の委員に指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、1番、白井議員及び2番、新谷議員を庁舎建設及び広島市東部連続立体交差事業調査特別委員会、議会改革特別委員会、災害防止対策等調査特別委員会及び海田東公民館再整備特別委員会の委員に選任することと決

します。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。以上で、令和5年第8回海田町議会臨時会を閉会したいと思います。皆様、大変御苦勞様でした。

午前9時12分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和     年     月     日

海田町議会議長

海田町議会議員

海田町議会議員